

NISA口座開設の流れ

① NISA口座開設のお申込み

NISA口座開設の申込書類と「個人番号カード」または「通知カード・本人確認書類」を富山第一銀行までご提出いただきます。

- ※現住所を確認する運転免許証等の本人確認書類が必要になります。(詳しくは窓口でご確認ください。)
- ※富山第一銀行に投資信託口座をお持ちでないお客さまは、同時に投資信託口座の開設が必要になります。

② 税務署への口座開設の申請

- ①富山第一銀行から税務署へNISA口座開設の申請を行います。
- ②税務署でNISA口座開設に関する確認が完了すると富山第一銀行へ「非課税適用確認書」が交付されます。
- ③富山第一銀行は「非課税適用確認書」を受領し、NISA口座を開きます。

③ NISA口座開設完了

NISA口座を開設後、「口座開設のご案内」をお客さまへ郵送します。

以上でNISA口座でのお取引(投資信託のご購入)が可能となります。

投資信託ご購入時のご留意事項

●投資信託はリスクを含む商品であり、国内外の株式や債券等へ投資しているため、組入れた有価証券等の値動き、運用先の信用状況の変化、金利、為替相場の変動等により基準価額が変動し、投資した資産価値が投資元本を割り込むことがあります。これらのリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。●投資信託は預金ではありません。したがって、元本の保証および利回りの保証されている商品ではありません。●投資信託のお取引に関しては、クーリングオフ(書面による契約の解除)の適用はありません。●当行で取扱う投資信託は預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。●当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。●投資信託のお申込み時には、販売手数料(お申込代金に対して、最大3.3%(消費税込み))、換金に際しては所定の手数料や信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大0.5%)をご負担いただきます。また、運用期間中には信託報酬(信託財産の純資産総額に対し最大2.42%(消費税込み))やその他諸費用を間接的にご負担いただくほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。その他諸費用については、運用状況等により変動するものであり、またファンドの保有期間等に応じてお客さまごとに異なりますので、事前に表示することはできません。詳しくは各ファンドの(投資信託説明書(交付目録見書))、(目録見書補完書面)をご覧ください。

NISA(少額非課税制度)に関するご留意事項

■NISA口座(一般NISA、つみたてNISA)共通

●NISA口座は、お一人さま1口座に限り開設できます。●既に保有している投資信託等をNISA口座に移すことはできません。また、既にNISA口座で保有している投資信託を、他の金融機関のNISA口座に移すこともできません。●NISA口座で受入れできるのは当行取扱の投資信託だけです。特につみたてNISAでは、当行取扱の中でも、当行の定める一定の投資信託に限られます。いずれも、上場株式の購入はできません。●NISA口座に受入れできるのは、原則として、新たに購入する投資信託だけです。NISA口座でお預かりの投資信託の収益分配金の再投資は、一般NISA、つみたてNISAそれぞれ、非課税枠が一杯の場合、特定口座・一般口座での買付けとなります。●一般口座および特定口座で保有している投資信託はNISA口座に移管できません。また当行でNISA口座預りの投資信託について、他の金融機関に開設されるNISA口座への移管はできません。●NISA口座内の投資信託を換金等しても、非課税枠の再利用はできないことから、短期間での売買等を前提とした商品には適しません。また非課税口座枠の残高は翌年以降に繰り越すこともできません。●NISA口座での取引で損失が発生しても、他の株式等の譲渡益との損益の通算や上場株式等の配当等との損益通算、損失の繰越控除はできません。●収益分配金のうち元本戻戻金(特別分配金)はもとより非課税であり、NISAのメリットは享受できません。●一般NISAとつみたてNISAは選択制であり、同一年に両方の利用はできません。コースの変更はできますが、変更を行う場合は原則として暦年単位となります。●一定の手続きの下で、金融機関の変更が可能です。ただし、その年に既にNISA口座内で投資信託を購入していた場合、変更できるのは翌年の投資分からです。また、変更前の金融機関のNISA口座では追加の投資信託の購入ができなくなりますのでご注意ください。

■一般NISA

●一般NISAの各年の非課税枠に受入れできる投資信託は120万円(購入手数料等を除く)が上限です。●つみたてNISAで購入した投資信託の収益分配金は、一般NISAの非課税枠で再投資することはできません。●非課税期間は、非課税枠が設けられた年の1月1日から5年間です。●非課税期間終了日に一般NISAで預りの投資信託は、終了日の翌年1月1日に当行で新たに設定する120万円の非課税枠に移管(ロールオーバー)できます。●分配コースと再投資コース間のコース変更はできません。また、スイッチングはご利用できません。

■つみたてNISA

●つみたてNISAは一般NISAと併用できません。NISA口座内で、どちらか一方を選択する必要があります。●つみたてNISAでは、定額積立契約をお申込みいただき、定期・継続的な方法での買付けに限られます。毎月の積立額は、ボーナス月増額と合計で、年間40万円の非課税枠の範囲でのお申込みに限られます。●つみたてNISAでは、ロールオーバーの受入れはできません。一般NISAで購入された投資信託をロールオーバーしたい場合は、あらかじめ一般NISAへのコース変更が必要となります。つみたてNISAで購入された投資信託は、20年間の非課税期間中、一般NISAのように他の年の非課税枠へロールオーバーできません。●つみたてNISAでは、法令により、つみたてNISAを開始された日から10年後等の「基準経過日」には、お客さまの氏名・住所を再確認させていただきます。同日から1年内に確認できない場合、つみたてNISAでの買付けを停止させていただきます。●収益分配金は、つみたてNISAでお預りの投資信託の分配金のみ、つみたてNISAの非課税枠で再投資できます。一般NISAから、つみたてNISAにコース変更した場合、一般NISAでお預りの投資信託の分配金は、課税口座での再投資に変わります。●当行で取扱う、つみたてNISAの投資信託は、つみたてNISA以外での買付けのお申込みはできません。一般NISAへコース変更する場合、そのファンドの積立は終了していただきます。

販売会社の概要 商号等 株式会社富山第一銀行 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号
加入協会 日本証券業協会
連絡先 リテール部(076-461-3891)またはお取引のある支店にご連絡ください。

2022年11月現在

詳しくはホームページまたはお近くのファーストバンクの窓口へお問い合わせください。

キャンペーン期間

2022.11/21月 ~ 2023.2/28火

ファーストバンクの 資産形成 応援キャンペーン

ネットでの
購入OK!

インフレ?
デフレ?

円安?
円高?

期間中に下記の対象のお取引をご契約の方に

現金最大4,000円プレゼント!

※対象のお取引によってプレゼント金額が異なるためご注意ください

継続は力なり!

未来の
ワタシのために!

まずはココから!

① コツコツ積立コース

期間中新たに積立型投資信託を
毎月10,000円以上購入された方

- ※つみたてNISA、ノーロード商品を除く
- ※ネットでの買付含む
- ※2023年4月までに2回以上の引き落としが確認できた方

現金 1,000円プレゼント!

または

② 本気の積立コース

期間中新たに積立型投資信託を
毎月30,000円以上購入された方

- ※つみたてNISA、ノーロード商品を除く
- ※ネットでの買付含む
- ※2023年4月までに2回以上の引き落としが確認できた方

現金 3,000円プレゼント!

③ 初めてのNISAコース

期間中にNISA口座
(一般NISA・つみたてNISA)を
新たに開設された方

- ※2023年2月28日(火)までに口座開設が完了された方
- ※金融機関変更によるNISA口座開設も対象

現金 1,000円プレゼント!

【キャンペーンのご留意事項】

●本キャンペーンは、個人のお客さまが対象となります。●期間中に対象のお取引をいただくと、①、③は1,000円、②は3,000円をプレゼントいたします。①または②の適用判定については、2022年11月21日(月)~2023年2月28日(火)における月間積立金額の上位2回を基に判定し、対象者の判定は、キャンペーン期間終了時点において、10,000円以上または30,000円以上の新たな買付(増額)申込が確認できることとします。但し、①と②を併せて利用することはできません。本キャンペーンでは最大で4,000円の提供となります。●投資信託を窓口で購入される場合は、2023年2月28日(火)15時までに、インターネットバンキングを利用して購入される場合は、2023年2月28日(火)14時30分までにお手続きを済ませる必要があります。●プレゼントは、2023年5月末までに投資信託指定口座に入金させていただきます。入金時に口座が解約となっている場合は対象外となります。●NISA口座の開設は、お申込み後、書類のご確認、当行から税務署への申請、税務署での開設確認等を経て口座開設となりますので、1カ月程度お時間をいただいております。あらかじめ、ご了承ください。●詳しくは窓口へお問合わせください。

詳しくは
こちらから



ライフイベントを考えよう

ライフイベントは人それぞれです。これから結婚する人もいれば、定年を迎える人もいます。あなたの年代やライフステージ(生活環境の段階)に応じた資金計画を立てましょう。



結婚式の総額は？

結婚費用

挙式・披露宴・披露パーティーの総額(富山・石川・福井平均)
約**263.3万円**

お子さまへの援助

お子さまの結婚費用に対する親・親族からの援助金(富山・石川・福井平均)
約**208.1万円**



住宅購入費は？

土地付注文住宅

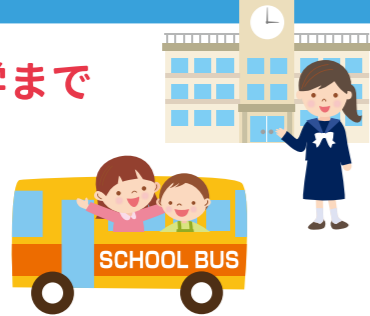
(富山県平均)
約**3,896万円**



お子さまの教育費は？

幼稚園から大学まで

すべて国公立
約**1,230万円**
すべて私立
約**2,796万円**



退職後のセカンドライフは？

夫婦二人

公的年金(月額) 約**21.9万円** + 老後のゆとりのための
+ 上乗せ額(月額) 約**14.2万円**
年間約**433万円**



目標をもって資金計画を立てよう

これから迎えるライフイベントや長いセカンドキャリアに備えてのお金の準備も大切ですが、ワクワクできるような目標を見つけて資金計画を立ててみませんか？



これからライフイベントを迎える世代

投資に回せる資金は多くないものの、時間を味方につける事が可能。

具体的な目標を立てる 例えば…

何に? **マイホーム購入の頭金のために** | いつ? **10年後までに** | いくら? **600万円準備したい!**

POINT

若いうちに運用を始めれば、中長期的な運用が可能となります。値上がり益を賄う投資信託など、ある程度リスクのある運用商品が選択可能です。

これからセカンドライフを迎える世代

限られた年金収入と貯蓄の中で、資産を安全かつ効率的に管理していく工夫が必要。

具体的な目標を立てる 例えば…

何に? **海外旅行のために** | いつ? **3年後までに** | いくら? **100万円準備したい!**

POINT

毎月の必要資金(生活費、趣味・レジャー費など)を把握し、安全性を重視した投資信託や運用商品を選択することも可能です。

目標のためのお金の準備方法に「資産運用」があります！
しかし、いざ資産運用してお金を増やすとなるとこんな不安はありませんか？

まとまった資金がないけれど資産運用できるのかしら？

資産運用には関心があるけれど値動きが大きい株式投資は怖いわ。

毎日、相場も見られないし売買のタイミングが分からないよ。

みなさまの不安を解消すべく、リスクを抑えるポイントをご紹介します！

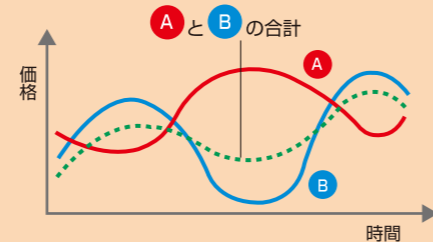
※当資料中のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

リスクを抑えるポイント

ポイント1

「資産分散」 複数の異なる金融商品を組み合わせる

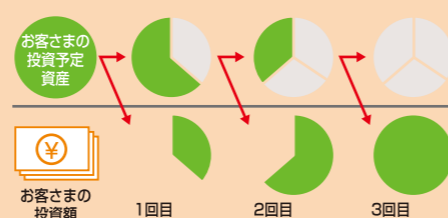
一般的には、保有する金融商品の種類をふやすほど、一気に値下がりする危険性は小さくなるといわれています。1つの商品が値下がりしても、残りの商品が順調ならば、その分をカバーできるからです。



ポイント2

「時間分散」 投資信託を購入する時期を分散

安い時に買って高い時に売るのが理想ですが、プロでもなかなかうまくできるものではありません。そこで定期的に時期をずらして購入することで、高い時に買い過ぎたり、安い時に買い損なうことなく、購入コストを長期的に安定させることができます。



ポイント3

「長期投資」 長い目で見た運用

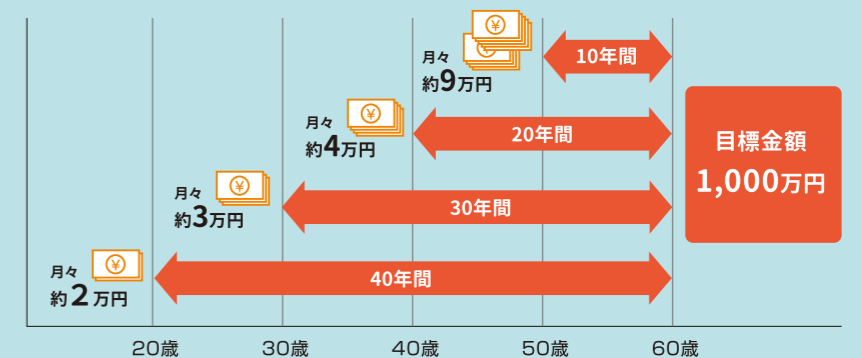
投資信託は、長い目で見た運用が重要です。債券も、株式も、価格変動はまぬがれませんが、短期の値動きの幅に振り回されずに、長期で保有すると一般的にリスクを抑えることができるといわれています。

積み立ては早いうちから始めましょう

1

無理なくお金をためられる

少ない貯蓄額で目標金額が目指せます。

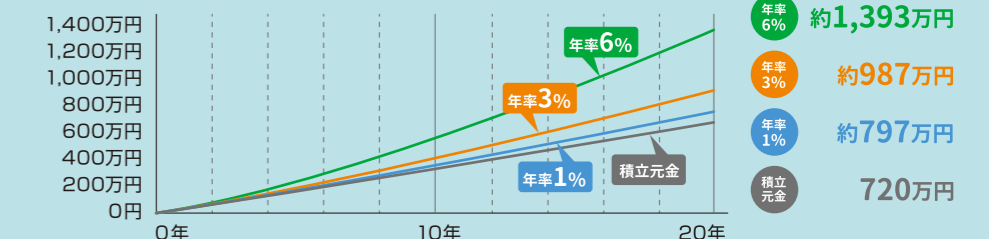


2

運用で期待値UP

お金を運用することで効率的にお金をふやすことも期待できます。

少しでも高い利回りで運用することで、将来大きな違いになります。
[毎月3万円ずつ20年間積み立てた場合は…]



※算出にあたって利息は毎月の複利計算で算出していますが、税金・手数料等を考慮していないため実際の運用とは異なります。また、将来の成果を約束するものではありません。